

薩摩川内市議会だより

発行 薩摩川内市議会
編集 議会だより編集委員会

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
TEL 0996-23-5111(代表) FAX 0996-23-5015
ホームページ <http://www.city.satsumasendai.lg.jp>

平成18年7月豪雨災害に係る川内川河川激甚災害対策特別緊急事業による輪中堤の整備状況及び同被災により流失した久住橋の橋梁災害復旧工事の状況



河川改修対策調査特別委員会が所管事務調査を実施

平成21年第2回臨時会 (5月29日)

平成21年第3回定例会 (6月9日～7月3日)

主な議案等について	P 2～P 3
総括質疑並びに一般質問21名登壇	P 4～P 9
各常任委員会報告	P 10～P 11
各特別委員会報告	P 11～P 16
常任委員会行政視察の報告	P 16～P 17
議案等の審議結果	P 18～P 19
請願・陳情の処理状況・議会のうごき等	P 20

◎第2回臨時会（5月29日）

人事院の臨時勧告に基づき、職員の期末勤勉手当並びに特別職及び議員の期末手当の支給率を見直す「薩摩川内市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」を可決しました。

◎第3回定例会（6月9日～7月3日）

○陳情第7号「常設型市民投票条例の追加を求める陳情」は記名投票の結果、不採択となりました。なお、記名投票による賛成（採択）、反対（不採択）の議員の氏名は、次のとおりです。

◇賛成（採択）を投じた議員（5名）

持原秀行、江畑芳幸、佃 昌樹、井上勝博、江口是彦

◇反対（不採択）を投じた議員（28名）

小田原勇次郎、大坪幹也、谷津由尚、東 完治、徳永武次、山之内勝、中島由美子、宮脇秀隆、福元光一、川添公貴、今塩屋裕一、新原春二、宮里兼実、森永靖子、永山伸一、高橋修二、福田俊一郎、池脇重夫、堀之内盛良、石野田浩、古里貞義、大田黒博、杉菌道朗、小牧勝一郎、川畑善照、橋口博文、瀬尾和敬、上野一誠

○平成21年度第2回補正予算を可決

（単位：千円）

区 分		予算現額	今回補正額	補正後の予算額
一般会計		46,072,000	174,586	46,246,586
特 別 会 計	簡易水道事業	839,270	36,640	875,910
	公共下水道事業	952,120	10	952,130
	農業集落排水事業	238,960	5	238,965
	天辰第一地区土地区画整理事業	979,240	91,718	1,070,958
	川内駅周辺地区土地区画整理事業	353,280	11	353,291
	入来温泉場地区土地区画整理事業	560,210	10	560,220
	国民健康保険直営診療施設勘定	934,580	33,593	968,173
	小 計	4,857,660	161,987	5,019,647
合 計		50,929,660	336,573	51,266,233

《主な内訳》

【一般会計】

- ふるさと雇用再生特別基金事業(4事業)・・・17,378千円
 1. 離職者等就業・就農促進緊急対策事業
 2. 甑地域畜産指導員設置事業
 3. 中心市街地活性化情報発信等事業
 4. 九州新幹線全線開業プレキャンペーン事業
- 特定離島ふるさとおこし推進事業(26事業)・・・237,581千円
 1. 長日の浜活性化事業
 2. かんぱち雨恋まつり
 3. こしきの恵・食の祭 in 甑島
 4. 甑島観光PR用DVD作成事業
 5. デイサービスセンター送迎車購入事業
 6. 林道青瀬線改良舗装事業
 7. 甑島地域オニヒトデ及びウニ駆除事業
 8. 漁船漁業利便施設整備事業
 9. エコプロジェクト「海辺の学校」
 10. 防火水槽整備事業
 11. トンボロ芸術村事業
 12. シニアスポーツリーダー養成事業 等

【特別会計】

- 特定離島ふるさとおこし推進事業(7事業)・・・70,233千円
 1. 上甑島地区簡易水道統合整備事業
 2. 手打地区簡易水道整備事業
 3. 瀬々野浦地区簡易水道整備事業
 4. 上甑島水源開発調査事業
 5. 手打診療所医療機器整備事業
 6. 長浜診療所医療機器整備事業
 7. 里診療所医療機器整備事業
- 雇用保険法の改正に伴う雇用保険料・・・46千円
- ふるさと雇用再生特別基金事業(県基金事業)・・・68億円

○平成21年度第3回補正予算を可決

(単位：千円)

区 分		予算現額	今回補正額	補正後の予算額
一般会計		46,246,586	1,888,132	48,134,718
特別会計	簡易水道事業	875,910	9,813	885,723
	入来温泉場地区土地区画整理事業	560,220	107,000	667,220
	国民健康保険直営診療施設勘定	968,173	26,337	994,510
	小 計	2,404,303	143,150	2,547,453
合 計		48,650,889	2,031,282	50,682,171

区 分		予算現額	今回補正額	補正後の予算額
自動車運送事業会計	資本的収入	230	27,563	27,793
	資本的支出	230	27,563	27,793

- 地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業・・・1,621,271千円
- 地域活性化・公共投資臨時交付金事業・・・35,020千円
- 子育て応援特別手当給付事業・・・108,670千円
- 女性特有のがん検診推進事業・・・8,482千円

◎議会改革特別委員会委員新たに決まる

議会改革特別委員会において、5月29日臨時会において、委員数が12名から13名に変更となり、新たに委員に山之内勝議員が選任され、また、委員長辞任に伴い6月9日付けで、新たに委員長に堀之内盛良議員、委員に宮脇秀隆議員が選任されました。

総括質疑並びに一般質問

① 徳永 武次 議員 (むつみ会)

- 1 子育て支援について

② 江口 是彦 議員 (薩摩川内会)

- 1 海洋深層水を生かした地域振興について
- 2 自治基本条例について
- 3 自動車運送事業について

③ 持原 秀行 議員 (市民連合)

- 1 少子化対策及び子育て支援策について
- 2 職員給与の早急な格差是正について

④ 川添 公貴 議員 (薩摩川内会)

- 1 子育て支援について
- 2 地域力創造プログラムについて

⑤ 瀬尾 和敬 議員 (薩摩川内会)

- 1 シティセールスについて
- 2 「まちづくり教育」の推進について

⑥ 江畑 芳幸 議員 (市民連合)

- 1 市役所窓口の「ワンストップ・サービス」の実施について
- 2 洪水・内水対策について

⑦ 小牧 勝一郎 議員 (創政会)

- 1 夢の未来・新たな薩摩川内市を築くために
- 2 行政事務のスピード化について

⑧ 谷津 由尚 議員 (むつみ会)

- 1 将来的新エネルギーの在り方
- 2 市組織の機能について

⑨ 中島 由美子 議員 (公明党)

- 1 地球温暖化防止実行計画の取組について
- 2 女性の健康、少子化対策について
- 3 46年ぶりの皆既日食(7月22日)に向けての本市の取組について

⑩ 山之内 勝 議員

- 1 水害対策について
- 2 景気対策について
- 3 入札制度について

⑪ 古里 貞義 議員 (新生会)

- 1 定住促進事業の成果について
- 2 ゴールド集落(限界集落)の活性化プランについて

⑫ 永山 伸一 議員

- 1 地域活動備品貸出し制度について
- 2 薩摩川内市国民保護計画の適切な運用について

⑬ 井上 勝博 議員

- 1 川内原発3号機増設計画の環境影響評価準備書についての市長意見について
- 2 川内原発について
- 3 原発の耐震設計について
- 4 乳幼児医療費助成制度について

⑭ 杉藺 道朗 議員 (公明党)

- 1 環境月間に関して
- 2 「出張なんでも鑑定団in薩摩川内」について
- 3 甕島の観光振興について

⑮ 大坪 幹也 議員 (薩摩川内会)

- 1 交通渋滞の改善策について
- 2 電源立地地域を生かした総合研究所の誘致について

⑯ 佃 昌樹 議員 (市民連合)

- 1 県単公共事業に対する市町村負担金について
- 2 教育関係

⑰ 森永 靖子 議員 (薩摩川内会)

- 1 電源立地地域対策交付金事業として
- 2 薩摩川内市女性50人委員会について
- 3 子育て支援事業について

◎ 以降に主な質問の内容を紹介しますが、紙面の都合上、質問項目のうち議員が希望した1項目を掲載してあります。
 なお、議員名の次の()は所属会派の名称です。

子育て支援について



徳永 武次

質問 育児にかかわる個人負担の軽減や、子どもの突発的な病気で母親が安心して働ける環境の充実が求められている。本市における病児・病後児保育の現状、前年度の利用者登録状況は。また、受入施設増の要望が多いが、今後、見直す考えがあるか。

答弁 子育て支援事業は、国・県補助、市単独事業として三十八事業を実施している。特に、すくすくベビー券支給事業、育児手当支給事業など七事業を市単独で実施しており、他市と比較しても積極的に子育て支援に取り組んでいると考える。

病児・病後児保育は市内の小児科医院一カ所で実施しており、一日当たりの定員は六名であり利用するには事前に登録する必要がある。前年度の利用登録者は百九十二名、利用実績は延べ千三百二名である。

なお、受入施設の増については、次の次世代育成支援対策地域行動計画の中で検討したい。

海洋深層水を生かした地域振興について



江口 是彦

質問 ①こしき海洋深層水の資源性やその利活用等に関する研究を産学官民が連携して進めてはどうか。②甌島に見合ったタラソ・海洋療法の検討、足湯施設や魔法の海・死海の体験施設等の検討③海洋深層水が有する数々の特性を生かし、全国各地で食品加工、農業、医療など各分野で成果が上がっているこしき海洋深層水を利活用する企業の育成支援についてどのように考えるか。

答弁 県、大学等研究機関、県海洋深層水協議会に加入している企業、市など産学官民が連携して、調査・研究に取り組むことは大変望ましく、協力したいと考える。足湯施設等は、観光客数、また、採算性もわからない現状では、多額を投じて施設をつくることは難しい。川内港からの高速船の就航など、観光につながる方法を考えていく必要がある。また、こしき海洋深層水を生かした商品開発は、鹿児島海洋深層

水協議会等と連携を取りながら、利活用を図るとともに無霜地帯である甌島の特性を生かした野菜栽培などの研究を進めたい。



こしき海洋深層水工場

少子化対策及び子育て支援策について

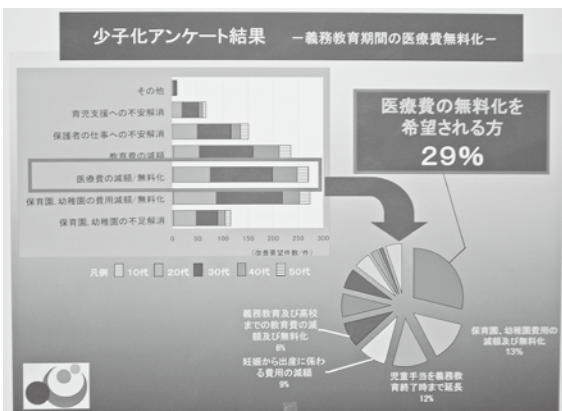


持原 秀行

質問 乳幼児医療の助成に関する条例により、子育て期にある若人人達の、乳幼児に係る医療費の負担軽減を図る目的で、昨年の四月

診療分から、医療費の無料化が就学前児童まで拡充されたが、「住みたい街・子育てしやすい街・薩摩川内」の少子化対策に貢献する施策として、義務教育終了まで拡充できないか。

答弁 限られた財政の中で、保育園の新設や父子手当て拡充など少子化対策に取り組んでいる。医療費の無料化を試算すると、現在の一億二千万円が小学校卒業までの場合で二億六千万円、中学校卒業までの場合で三億円程度となり、新たな財源が必要となる。財政的には厳しいが、子育て支援だけではなく、定住促進につながるので、本年度検討してみたい。



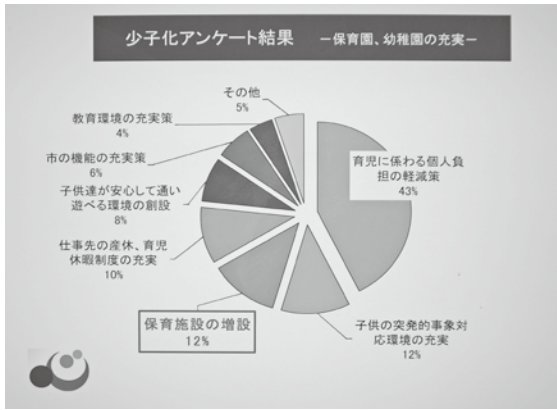
アンケート結果(医療費の無料化)

子育て支援について



川添 公貴

質問 子育て世代の多くの声の中には「児童クラブの充実」「幼稚園・保育園の延長保育」等があるが、今後の支援はどのような考えがあるのか。また、安心子ども基金を活用していくべきと考える。今後の計画は。新規設立児童クラブへの更なる支援は。



アンケート結果(保育園・幼稚園の充実)

答弁 次世代育成支援対策地域行動計画の次期計画の策定の際に、ニーズ調査を踏まえた目標値の設定、事業化について、事業者の意

向も確認し、実施計画や予算作成の中で整理したい。また、基金は県が積立てしており、この計画に基づいて活用することになる。保育園、認定こども園、放課後児童クラブ等の整備についても、この計画策定の中で方針をまとめることとしている。

シテイセールスについて



瀬尾 和敬

質問 「薩摩川内市を丸ごと売り込む」という意気込みで、市長は「シテイセールス推進」をマニフェストに掲げている。去る四月一日、副市長を本部長に「シテイセールス推進本部」が設置されたが、その取組状況はどうか。また、関係部局の横断的連携はどのように図られているか。

答弁 四月三十日にシテイセールス推進本部会議と推進委員会を開催し、各課が取り組んでいる販売促進事業、甌島誘客宣伝事業など三十四事業をシテイセールス関連業務として取り上げた。今後は、これまでの反省点、事業の整理・統合、新規事業の検討

などを行う予定である。なお、本年度実施予定のシテイセールス業務一覧を作成し、関係部局の、共通認識を図っているところであり、各課連携による効率的なシテイセールスの取組やロゴマークの活用を通して、横断的連携を図っていきたい。

洪水・内水対策について



江畑 芳幸

質問 ナナフミ災害で、中郷地区は内水により冠水した。住宅地や商業施設も多く、国道から避難所サンアリーナへの幹線道路もあり交通の要所でもある。今年も雨期を迎えるが、応急対策と激特事業で川内川は改修工事が進んでいる。市内全域における内水対策の中、長期ビジョンの早期策定が必要と思うがどうか。

答弁 中郷地区には、瀬口排水ポンプ毎分七十トン・山田島排水ポンプ毎分七十トン・中郷ポンプ毎分六百トンが設置されており、三施設の稼働で効率的な内水排除ができると考えている。過去の異常降雨時の浸水状況等も考慮し、出水期の雨に対応するため、臨時的

に三台のポンプ(毎分十トン)も設置している。今後は、既存の排水施設の更新計画等を中心として、新たな洪水対策にも対応するためのビジョンを作成したいと考えている。

若者五十人委員会を設置する考えはないか。



小牧 勝一郎

質問 二十一世紀全般にわたって生きていく十代、二十代を中心に感じる未来に対するアイデアを募り、政策に生かしていく考えはないか。

答弁 子育て中の人たちの意見、子育てを終わった人たちの経験からの意見も聴かなければならないが、現在のいろいろな委員会の方が、きめ細かな対応ができるのではないかと考えており、若者だけの五十人委員会をつくる考えは、今のところない。しかし、機会あるごとに、若い人たちの意見を聴くことは大事なことであり、様々な機会の中で公募方式を採用しながら、できるだけ若い人たちの意見を生かせるような政策をとるべきだと考える。

将来的新エネルギーについて



谷津 由尚

質問 薩摩川内市は、エネルギーのまちとして、将来的な新エネルギーとのバランスを図らねばならない。今後、太陽光、風力、バイオマスなど、新エネルギーの事業の定着、事業主に対する最小限のリスクの在り方、そして雇用の創出までのシナリオを市として明確に作成しておく必要があるが、どう考えるか。

答弁 現在、国の補助事業等が実施されており、この補助制度について積極的に情報提供し、事業者自体が風力発電、太陽光発電を事業化しやすいようなサポート体制を本市が整えていく必要がある。また、太陽光・風力発電の導入については、運転開始後の雇用は、そう多くは見込めないのが現状である。ただ、バイオマス事業については雇用が見込まれるようであり、民間主導のもと、市としてサポート体制を組む方法を考えたい。原子力発電所だけではなく、クリーンエネルギーのまちとしての都

市イメージを高める方法を考えていきたい。

女性の健康、少子化対策について



中島 由美子

質問 細菌性髄膜炎は、発症初期は発熱・嘔吐など風邪に似た症状を示すため診断が極めて難しく、発熱後、一、二日で亡することもあり、また、罹患者の二十五％に運動障害等の後遺症が残る、乳幼児にとつて恐い病気である。昨年十二月からワクチン接種ができるようになったが高額である。しかしながら効果の高いワクチン接種なので、公費助成ができないか。

答弁 少子化対策は本市の重要な施策と位置付けており、子供を安心して育てる環境にしたい。細菌性髄膜炎は小児にとつて最も重篤な感染症であり、Hibワクチンの接種が最も有効な手段である。接種についての公費助成は、少なくとも来年度は鹿児島市並みの助成としたい。伊佐市は全額公費負担ということであるが、そこまでは厳しいのではないかと考える。

水害対策について



山之内 勝

質問 九州で過去最大規模の激特事業が川内川、中・上流域で実施されているが、この激特事業の進展に伴い、下流域特に市街地付近河川堤防への急激な負荷の増大が予想されるが、市民の生命財産を守る立場の市長として、水害防止の観点からどのように対応されているのか。

答弁 平成二十二年完了を目指し進められている。河川激甚災害対策特別緊急事業や行われている、川内市街部改修の大小路地区については、今年度から二年かけて向田地区の整備を予定していることもあり、着手時期が遅れていることは事実である。国土交通省からは、大小路地区は今年度から事業に向けての諸調査等を行い、速やかに事業化に移行できるように事務手続を進めていきたいとの説明を受けている。

ゴールド集落（限界集落）の活性化プランについて



古里 貞義

質問 市長自らゴールド集落の中に入り、聞き取りを行っていると思うが、ゴールド集落のイメージをどのように描いているか。また、今後どのような方策でゴールド集落を生かしていくつもりなのか。

答弁 ゴールド集落は、相互扶助を維持しつつ、集落外の住民との生活交流などにより、本来有している地域の力を再び創造し、活力と豊かさを感じられる地域づくりを目指す地域にしたいということ定義付けようと考えている。人口減少や高齢化から派生する諸問題を解決することは容易なことではないが、現在、コミュニティ課を中心に企画政策課・行政改革推進課等と連携をとりながら、課題等の把握を行っている。今後、ゴールド集落の再生条例（仮称）を制定し、その中で支援していかないか考えているところである。

地域活動備品貸出制度について



永山 伸一

質問 環境美化活動や道路・河川維持管理活動、また、資源回収活動など市民との共生・協働により、各地区コミュニティ協議会や自治会などで実施されている地域活動で必要となる車両や草刈機・芝刈機・脚立などの備品を市役所から貸し出す制度を新たに設けられないか。

答弁 備品は、自治会や、PTAなどから要望があれば、貸し出しを行ってきたが、車両については、現在、貸出しはしていない。地域振興のために、自分たちで活動することで、地域の活性化につながるものであれば、目的を明確にして貸出しをする体制にすべきと考える。ただし、管理や事故の問題などがあり、それらを調査した上で、規則等の整備をして、特に自治会、NPO法人等の団体であれば貸してよいのではないかと考える。九月に予算措置できるものを含めて、十月一日から貸出しできるように努力したい。

原発の耐震設計について



井上 勝博

質問 地震学者によると、たとえ活断層が発見されなくてもマグニチュード七以上の地震は日本のどこでも起こりうるといえます。ところが川内原発は、M七の直下型地震に耐える構造にはなっていない。国の基準をクリアしていません。国は十分であり、最悪の事態を考へての耐震設計の見直しを九電に申し入れるべきではないか。

答弁 耐震安全性については、昨年十二月に新耐震指針に基づく耐震安全性評価結果が国に提出されている。その中で震源を特定しない地震についても考慮されており、現在、その妥当性についても国で審査されている。したがって、現段階において九州電力に対し再調査を求める考えはない。

環境月間に関して



杉 道朗

質問 近年、日本各地で海岸への漂着ごみが増加し、大きな社会問題となっている。唐浜、西方の海水浴場や、甌島など海岸線と広く接している当市の漂着ごみの現状はどうか。また、その処理について県当局との連携、地域のボランティアグループとの協力体制などどのような対応しているのか伺う。

答弁 危険な薬品等の入ったポリタンクについては、本市が回収して内容物を確認した後に適正に処分を行っている。その他の漂着ごみの回収についてはほとんどがボランティアの方々で頻りに巡回して回収されたり、地域によっては、中学生ボランティアや自治会等市民の皆さんの協力を得ている。また、里地域では、自治会や女性団体等が月に一回海岸清掃を行っている。災害時の大量漂着ごみの場合は、国の補助等もあるので、県と本市が協議して迅速に対応していきたい。

交通渋滞の改善策について



大坪 幹也

質問 ①平佐中央交差点の市道横馬場・田崎線では、朝夕、交通渋滞が起こっている。川内駅周辺地区土地区画整理事業の完成も迫り、更なる渋滞もあるが改善策を示されたい。②県道四十二号川内加治木線は朝夕、交通渋滞が起こっている。近隣の田崎地区と永利・天辰線の樋脇・市比野方面に行く車両をバイパス方式で通過させることはできないか、改善策を示されたい。

答弁 指摘の交差点は、変形的交差点となっており、渋滞緩和方法として、右折レーンの設置や信号機の時間差処理等が考えられる。交通量等の調査、道路診断を行い、関係者の意見を聴きながら、改善に向け協議していきたい。また、県道四十二号川内加治木線は、渋滞緩和に向けた整備が進められ、以前と比べるとスムーズに流れるようになった。今後は信号機設置による改善や混雑区間を避けた交通の分散化の検討が必要で

あると考える。



市道横馬場田崎線平佐中央交差点

県単公共事業に対する市町村の負担金について



佃 昌樹

質問 ①市長は国の直轄事業負担金に対する知事会の対応についてのどのような感想をお持ちか。②県と市町村においても同じ問題が指摘されている。具体的な問題は何か。③改善についての考えは。④県と市の関係において対等を認識できない。県と市の主従関係につ

いて市長の認識は。

答弁 ①知事会においては、現在プロジェクトチームを発足させ、制度の見直し、在り方について、検討しており、今後、意見が集約される予定であるので、その動向を注意深く見守りたい。
②市町村負担金に伴う土木・建設事業は、地元要請に基づき県との事前協議を経て実施している事業であり、本市にとって必要な事業であると認識している。現段階で特に問題があるとは考えていない。③市町村負担金事業については、国直轄事業負担金の取扱いに準ずることと思うので県の動向を見ながら場合によっては、県市長会等で意見を申し述べたい。
④国・県・市町村の関係は地方分権一括法により、上下主従の関係から対等協力の関係になったところであり、お互いに補足し合い、より一層の協調関係を構築していくことが、市政発展につながると考える。

電源立地地域対策交付金事業として



森永 靖子

質問 ①豊かで住みよい魅力と活力のあるまちづくりのための多目的な総合施設建設（複合拠点施設）の構想は。②サンアリーナせんだいに隣接して健康増進のための総合温泉施設（プールも含む）建設の構想は。③薩摩川内市をアピールするための大綱会館（展示館）建設の構想は。

答弁 複合拠点都市の整備として、①川内駅東口の区画整理の中で旧西中跡地を約八千平方メートルの土地を確保してある。総合計画の中でも、複合拠点施設の整備を計画しており、その計画を今後も続けていきたい。また、建設の時期がきたら、その施設の内容等についても、議員、市民の意見を聴きながら考えていきたい。
②総合温泉施設（プールも含む）建設については、他市も維持管理費が高くつくとのことで、二の足を踏んでいる状況である。民間の温水プールもあるので、会員に補助金を出すなど、他の方策も検討

する必要があると考えている。総合運動公園に、合宿所をとの要望もあることから、ある程度は財源を確保しながら施設建設については、取捨選択していきたい。
③大綱会館については、複合拠点施設の中に入れるかどうかも含めて検討したい。なお、川内大綱引は、県の無形民俗文化財になっているが、国の指定を受けたら、それにふさわしい会館をことも検討したい。



川内駅周辺地区土地区画整理事業

各常任委員会 報告

各常任委員会は、それぞれ付託された議案の審査等を行い、主に次のような意見・要望が述べられました。

企画経済委員会

委員長 古里 貞義

六月二十四日開催

- (一) 議案第七十八号 平成二十一年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分
- ① 畜産指導員を甌島地域へ配置する際には、本庁に集約している畜産技師との連携を十分図りたい。
 - ② 甌島地域オニヒトデ及びウニ駆除事業については、海の豊かな資源を守るためにも、積極的に取り組まれない。
 - ③ 甌島の特産品開発として、キビナゴと同様にアワビの活用についても研究されたい。

所管事務調査

- ① 地区コミュニティセンターや公

共施設などでの議会中継等の映像配信については、市民が視聴しやすいような環境の整備に努められたい。

- ② 水稻の苗を食害するジャンボタニシについては、継続して防除対策に取り組まれない。
- ③ 農業公社公募型地域活性化事業については、子どもたちの食農教育についての取組も検討されたい。
- ④ 耕作放棄地対策については、今後もその改善の取組に一層努力されたい。
- ⑤ 「おおつな商品券」は、販売時間帯が平日の昼間で購入しにくいことから、今後、このような事業を行う際には、販売方法を工夫して取り組まれない。
- ⑥ 市営横馬場駐車場の裏側への防犯灯設置を検討されたい。
- ⑦ 今後、立地企業訪問を行う際には、将来の見通しなどを聞き取り項目に追加されたい。
- ⑧ 水中展望船きんしゅうについては、観賞ポイント等においてまき餌をするなど、観光客が常に魚を見られるような方策を検討されたい。

市民福祉委員会

委員長 福元 光一

六月二十五日開催

所管事務調査

- ① 朝食を摂取することの重要性について、食育の一環として、教育委員会や地域と連携の上、児童や家庭への啓発に努められたい。
- ② 特定健診の受診率の向上を図るため、集団健診の充実に努められたい。
- ③ 認知症の増加に対応するため、介護保険料にも配慮しながら、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の施設整備に努められたい。
- ④ 児童相談業務は、その相談内容が多様多様であるので、民生委員の協力も得ながら丁寧に対応されたい。

建設水道委員会

委員長 石野田 浩

六月二十四日開催

- (一) 議案第七十六号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条

例の制定について
用途廃止した物件については、地域活性化を考慮した活用がなされるよう検討されたい。

- (二) 議案第七十八号 平成二十一年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

内川内地区集落道整備事業については、対象となる現場の勾配が急なこともあり、施工に当たっては安全管理に十分留意されたい。

- (三) 議案第八十八号 平成二十一年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

梅ヶ渕歩道橋の整備に当たっては、地域住民の遊歩道としての利用も視野に入れ、歩行者の利便性に配慮されたい。

所管事務調査

- ① 水道料金等の統一に当たっては、住みやすいまちの観点から、平等で低廉な料金設定に努めるとともに、企業誘致への配慮等全庁的に連携しながら検討されたい。
- ② 景観審議会運営に当たっては、地域の景観をどう理解するかが重要であり、審議の進め方については十分配慮されたい。
- ③ エレベーター等の特殊機器を含む工事設計に当たっては、受注した業者に不利益が生じることのな

いよう、特定のメーカー指定をせず選択肢に幅を持った発注に努められたい。

総務文教委員会

委員長 瀬尾 和敬

六月二十五日・二十六日開催

(一) 議案第八十六号 永利小学校屋内運動場新增改築(建築本体)工事請負契約の締結について
① 工事中の機材等の搬入に当たっては、危険がないよう十分注意されたい。
② 屋内運動場などの学校施設の耐震化を進めるに当たっては、今後太陽光発電の導入などについても検討されたい。

(二) 議案第八十八号 平成二十一年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分
① 一一九番通報があった場合に、救急車が到着するまでの間、通報者に電話で指示しながら救命措置を行うケースも多いことから、分かりやすい的確な指示に努めるとともに、更なる普通救命講習の受講者増に努められたい。
② 学校ICT環境整備事業により、学校間での相互利用による教材等の有効活用が図られるよう努

められたい。

所管事務調査

① 避難所の近隣など必要な場所については、飲料水兼用の防火水槽の導入について検討されたい。
② 甌島地域においては、今後交通体系も整い、観光客や交通量の増加が見込まれることから、海上も含めた甌島全体の消防体制を総合的に検討されたい。
③ 図書館への指定管理者制度導入については、今後、慎重に検討されたい。
④ 総合運動公園を中心に多くのスポーツ合宿が行われるようになれば、多くのマスコミや見物人が本市を訪れ、地域振興につながることから、より多くの合宿を誘致できるように、近隣への宿泊施設の設置等についても検討されたい。
⑤ 行方不明者が出た場合の市としての全体的な調整体制について充実を図られたい。
⑥ 災害時に備え、防災行政無線の戸別受信機の早急な設置に努められたい。

各特別委員会は、次の項目について審査を行いました。

各特別委員会 報告

原子力発電所対策調査 特別委員会

委員長 池脇 重夫

四月十四日、四月二十日、
五月十二日、五月二十二日、
六月一日開催

(一) 四月十四日の開催の委員会
① 原子力対策課新設に伴う分掌事務等について

当局から、本年四月一日付けで、企画政策部に新たに原子力対策課を設置し、その所管事務については、これまで総務部防災安全課の所管であった原子力発電所に係る安全対策等の事務及び企画政策部企画政策課の所管であった原子力政策及び電源地域振興等の事務としたとの説明を受けた。

なお、審査の過程において、国の押し付けではなく、現場に立った原子力行政を進められたいとの

要望が述べられた。

② 川内原子力発電所の運転状況について

当局から、一号機は平成二十年十二月十日に第十九回定期検査を、二号機は本年三月二十五日第十八回定期検査を終了し、それぞれ通常運転に復帰しているとのことであった。

次に、放射性廃棄物の管理状況について、気体廃棄物及び液体廃棄物の放出量は年間放出管理目標値を下回り、かつ検出限界値以下であること、固体廃棄物の貯蔵量は貯蔵率四十六・二%であることの報告を受けた。

次に、使用済燃料の保管状況について、本年二月末現在、一号機・二号機の合計で、貯蔵率が五十七・六%であるとの報告を受けた。

また、法に基づき国へ報告を要する事象及びその他の事象、該当はないとのことであった。

なお、審査の過程において、使用済核燃料の保管、搬出計画について質疑があり、現在、二号機について、保管の効率性を高めるためのリラッキング工事を実施していること、また、再処理施設等への搬出については、九州電力(株)としては、玄海原子力発電所からの搬出を優先的に行っているとの答

弁があつた。

また、リラッキング工事に当たっては、地震等の揺れの際にリスクが大きくなることを考慮し、適切に対処されたい旨の要望が述べられた。

(二) 五月十二日の開催の委員会
五月十二日開催の委員会において、参考人として九州電力㈱に出席を求め、次の項目ごとに説明を求め、その後、委員の質疑を行った。

なお、同日に調査した環境影響評価準備書に係る項目については、(三)として、中間報告として集約し、報告するものである。

①地質調査の結果について
敷地内・外における地質調査の内容等について説明を求め、その内容としては、原子炉施設想定位置の基礎岩盤は、想定される地震に対し十分に安定しているとのことであつた。

活断層の長さについては、評価が異なる判断も出されていることから、市民が納得できるような説明が必要との質疑があり、活断層は安全側に評価していること、活断層以外の震源を特定できない地震についても、四百五十ガルと設定し、耐震設計を行っている旨の答弁があつた。

②気象調査の結果について

三号機増設予定地と気象特性等の説明を求め、その内容としては、一号機・二号機と気象特性が同じであり、既存の気象観測所の気象データが使用できるとのことであつた。

上層逆転層の出現頻度についての質疑があり、出現頻度は、安全側に評価して全季節で約5%と算定した旨の答弁があつた。

(三) 環境影響評価準備書に係る中間報告

環境影響評価準備書については、参考人として九州電力㈱に出席を求め、一月十九日に概要説明を求め、二月十三日、四月二十日、五月十二日の三回にわたり、項目ごとに重点的な審査を行った。

なお、五月十二日には、「環境影響評価準備書についての意見の概要と九州電力㈱の見解について」として、環境影響評価法に基づき提出された準備書に対する意見の概要、当該意見に係る九州電力㈱の見解及び環境保全の見地以外からの主な意見についての説明を求めた。

また、五月二十二日及び六月一日開催の委員会において、これまで行った質疑、述べられた意見・要望をもとに、現時点における、これまでの環境影響評価準備書に

係る中間報告として、次のとおり集約した。

①事業計画について

審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 電源供給計画では、中期的にみた最大電力の伸びは年平均〇・六%としているが、昨今の経済状況からみて、過大な評価となつていないか検証し、市民が納得できるように説明をされたい。

イ 電源のベストミックスに関しては、九州電力㈱は他の電力会社と比べ、原子力発電の比率が高いと考えるが、高くなることについての考え方を、供給安定性、電気料金との関係も含めて、市民が理解しやすいように示されたい。

ウ 原子力発電所による発電電力量当たりのCO₂発生量は、他と比較して少ないとされているが、全体量を考えると規模が違いすぎることから、環境への影響の程度を具体的に示されたい。

エ 「原子力発電は、バックエンドコストを含んでも、十分な経済性がある」とあるが、市民が分かりやすいように具体的な数値を示しながら十分に説明されたい。

オ 今後、エネルギー需要について、石油、ガス等の化石燃料から電気エネルギーへのシフトが見

込まれるが、電力需要の伸びに確実に対応できるよう十分に検討されたい。

カ 電源供給予備率の設定については、本来確保すべき予備率を明確にした上で、その設定方法が妥当なものか十分説明されたい。

キ 建設予定地の選定の要因となつた未利用地が確保されていることについては、公有水面の埋立を行うこととしていくことから、その整合性が市民には分かりにくい。ため、明確にその根拠を示されたい。

ク 増設に当たって安全性を評価するために、実証実験の方法については、縮小モデルの使用など、その具体的な方法等についても示されたい。

②大気環境(窒素酸化物、粉じん、騒音・振動)について

騒音・振動窒素酸化物濃度等に係る現地調査の結果、予測評価結果について説明を受け、その後、関係車両の増加についての質疑があり、環境保全への配慮に努めること、海上輸送についても積極的

に利用したい旨の答弁があつた。
また、工事車両の交通量に関して、ピーク時、あるいは通勤ラッシュ時の交通量についての質疑があり、ピーク時については想定される定期点検時の最大値を、通勤

ラッシュ時については時間的な偏りは考慮せず、一日の平均により想定している旨の答弁があった。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 工事車両の交通量が増えることにより、交通渋滞等、周辺の環境に影響を及ぼすことがないようにし、また、検討されている海上輸送についても、積極的な利用に努められたい。

イ 車両の通行に伴う窒素酸化物、粉じん、騒音・振動への影響については、車種によって影響の大きさが違うことから、車種ごとの分析も十分に行いながら、影響がないように配慮されたい。

ウ 九州電力株のCO₂削減努力は当然のことであり、そのことが、国内排出権取引に安易につながることをないようにし、市民にも十分に説明されたい。

エ 工事中に発生するCO₂に関しても、排出抑制に努めることとし、その具体的な数値を含めて方針を示されたい。

③水環境について

水質、水温、底質からの有害物質等の現地調査結果及び予測評価結果、水中放水と表層放水の比較等の説明を受け、その後、調査区域外の海水温の高い海域における

温排水の及ぼす影響についての質疑があり、周辺海域の衛星写真をもとに、温排水に伴う水温の上昇が、直接は関連していない旨の答弁があった。

温排水の水中放水に係る周辺海域への拡散についての質疑があり、放出された温排水は、表層に上昇する際に温度が下がること、また、温排水は、水深三メートルより浅い表層で拡散することから、水深三メートルまでの調査により、拡散の状況を把握できる旨の答弁があった。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 法的に義務付けられていない調査を実施した場合は、本委員会にもその資料を提供されたい。

イ 冷却水取水に伴うプランクトン、卵・稚仔の死滅が三十〜四十%とされているが、環境に影響を与えないか調査し、市民が理解しやすい説明をされたい。

ウ 温排水の及ぼす影響については、分かりやすい資料による説明を積極的に実施し、市民の理解を得られるよう配慮されたい。

エ 温排水の周辺環境に及ぼす影響については、「ほとんどない」とされているが、温排水が海域面で広がる例はないのか、確実に検

証されたい。

オ 温排水の拡散計算にあっては、法で定められた平水水量（一年を通じ百八十五日を下回らない流量）のみ用いるのではなく、豊水水量（年九十五日を超える流量）においても計算し、また、その結果を比較し示すことにより、市民が納得するよう努められたい。

カ 温排水の地域産業への活用についても積極的に調査研究し、全国的に導入事例もあることから、単に海に放流するだけでなく、有効利用についても検討されたい。

④その他の環境について

陸域地形への影響として、土捨場の概要及び土砂の飛散防止等の環境保全措置、また、海岸地形への影響として、海岸線の変動等について説明を受け、その後、土捨場の管理等についての質疑があり、周辺地域の環境保全について十分に配慮したい旨の答弁があった。

過去の海岸地形の変化状況、埋立による海岸線の後退についての質疑があり、過去には公共工事により海岸地形が変化しているが、最近五年間の観測において、比較的安定していることを確認しており、海岸線としては大きく後退しないと予測している旨の答弁があ

った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 建設時の土捨場の管理等については、飛砂防止策を含めた周辺環境の保全には十分に配慮された。

イ 公有水面埋立に伴う海岸地形の変化については、ウミガメ等の希少生物への影響が生じることがないように、工事中及び運転後においても、定期的な調査を検討されたい。

ウ 地形の改変等については、評価の対象とする期間のとらえ方から、市民への説明等に当たって食い違いがないように十分に配慮されたい。

⑤動物・植物について

現地調査の状況並びに重要な種及び注目すべき生息地への影響について説明を求め、その内容としては、重要な種及び重要な群落の存続対策等を実施し、影響を低減するとのことであった。

周辺で確認されているベッコウトンボについての質疑があり、繁殖地が対象事業実施区域外の湖沼と考えられることから、影響はほとんどないと考えているとの答弁があった。

また、「ほとんど影響がない」など抽象的な表現となっている影響の程度についての質疑があり、影響の程度は、生息確認場所及び繁殖環境の改変の有無、環境保全措置の実施の有無等により、具体的に判断した結果である旨の答弁があった。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 希少動物への影響については、「影響はない」、「影響はほとんどない」、「影響は少ない」、「影響が大きい」の四段階で判断しているが、その影響の程度の考え方について、市民の考え方とギャップが生じないように努め、十分な環境保全措置を講じられたらいい。

イ 鳥類の行動範囲やルートの調査に当たっては、GPS等を用いた正確な調査ができるよう努められたい。

ウ 卵・稚仔、プランクトンの調査に当たっては、汽水域である川内川の資源保護の観点からも、調査範囲を見直すなど十分な調査に努められたい。

⑥生態系について

対象事業実施区域とその周辺の食物連鎖の概要及び生態系への影響について説明を求め、その内容

としては、造成等に伴う地形改変の範囲は最小限にとどめ、生息環境整備等を実施することから、影響は少ないとのことであった。

なお、審査の過程において、環境保全措置を講じ、周辺環境への影響を低減することとしているが、慎重に対応する上でも、環境監視計画に生態系の事後調査を加えられたい旨の要望が述べられた。

⑦景観について

地形改変等に伴う景観への影響については説明を求め、その内容としては、地形改変の範囲は最小限にとどめ、土捨場等の植栽等を実施することから、影響は少ないとのことであった。

その後、土捨場にクロマツを植栽し、現在の景観まで復元する年数についての質疑があり、表土にもよるが二十〜三十年程度は要するため、土壌改良等も検討したい旨の答弁があった。

なお、審査の過程において、土捨場を使用するクロマツについて、土捨場として使用した後、新たにクロマツを植栽する際には、現在の景観を早く復元するため、より良い表土の選定や土壌改良に配慮されたい旨の要望が述べられた。

⑧人と自然との触れ合いの活動の

場について

工事中及び運転開始後の交通量が与える影響について説明を求め、その内容としては、工事関係車両台数の平準化、海上輸送等により、影響は少ないとのことであった。

その後、資材等の搬出入に使用する県道四十三号の狭隘な箇所についての質疑があり、地区説明会で市民から拡幅の要望があることから、機会があれば県へ伝えたい旨の答弁があった。

⑨廃棄物等について

工事中及び運転開始後の産業廃棄物による環境への影響について説明を求め、その内容としては、工事により発生する産業廃棄物を基礎工事資材に利用する等、可能な限り有効利用することから、環境への影響は少ないとのことであった。

⑩その他

審査の過程において述べられた意見・要望の概要のうち、その他の項目の概要は、次のとおりである。

ア 環境影響評価準備書の内容について、本委員会へ出された意見・要望等が、必要に応じて評価書に反映されるよう努められたらいい。

イ 専門家から意見を聴いた場合

には、その専門家の氏名等を公表できるように努められたい。

ウ 九州電力(株)が任意で実施している地区説明会については、地域住民だけでなく、幅広く市民が参加できるようにするなど、多くの市民の理解が得られよう努められたい。

エ 環境影響評価に当たっては、基準クリア型ではなく、影響をより回避・低減するベスト追及型の環境影響評価となるように努められたい。

産業廃棄物管理型最終処分場対策調査特別委員会

委員長 小牧 勝一郎

五月十三日開催

参考人として、鹿児島県環境部管理型処分場建設推進センターの宮野所長、種子島次長、福永施設整備課長、大津技術専門員及び宮原技術主査並びに同部廃棄物・リサイクル対策課の中園課長、藤崎参事、寶満参事及び平嶺主幹に出席を請をし、鹿児島県の組織の見直し、今後のスケジュール及び遮水構造について説明を求めた。

(一) 鹿児島県の組織の見直しに

ついて

まず、参考人から、平成二十一年四月に実施された鹿児島県の組織の見直しについての説明を受け、その後、新設された管理型処分場建設推進センターの事務分担、廃棄物・リサイクル対策課と管理型処分場建設推進センターの関係、人事異動に伴う引継ぎ、引継ぎに取り組む姿勢、管理型処分場建設推進センターの住民窓口の体制、現地事務所の設置及びミニ展示館の設置について、また、関連して、一般市民を対象とした説明会の実施、住民の理解が進まない理由の把握、住民への説明責任、地域振興策等について質疑があった。

この中で、人事異動に伴う引継ぎが十分になされているかについては、今後解決しなければならぬ課題についてはしっかり引継ぎがなされていること、次に、引継ぎに取り組む姿勢については、引き続き今までの姿勢を堅持していくこと、次に、ミニ展示館の設置については、県では模型等をつくっていることから、薩摩川内市と協議の上、市役所内のいずれかの場所に設置できないかを検討したとのこと、次に、一般市民を対象とした説明会の実施については、まず関係自治会の理解を得る

ことが重要であると考えている旨の回答があった。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

①県は、地元四自治会のみを対象とした説明だけでなく、薩摩川内市民全体に説明ができるよう努められたい。

②県は、管理型処分場建設推進センターに市民が気軽に出来るよう対応を図り、説明責任を果たすよう取り組まれない。

③県は、地元から提出された質問書、要望書等について、しっかりと対応されたい。

(二) 今後のスケジュールについて

まず、参考人から、今後のスケジュールについての説明を受け、その後、道路及び河川の改修に係る地域住民の要望、道路、河川及び簡易水道の改修の考え方とその状況、道路及び河川の改修計画に係る地元住民及び議会への説明の実施の有無、本事業に係る予算の説明の必要性、基本計画と基本設計を一括発注することの本市への報告の有無、基本計画と基本設計の入札方法、各種団体からの要請書の対応状況、透水性の表現方法、環境整備を進めるに当たっての県の考え方等について質疑があ

った。この中で、市道川永野・大原野線の整備については、今後、県道認定を行い事業を進めたいと考えていること、また、阿茂瀬川については、県として整備するが準用河川のままで事業を取り入れていきたいと考えている旨の回答があった。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

①市道、河川、簡易水道等の環境整備については、事前に地元へ十分な説明を行い、意見を汲み上げてから実施されたい。

②本事業が進捗していないのは、県の説明不足が最大の原因であることから、地元及び本特別委員会に対しても、事前に徹底して情報提供されたい。

(三) 遮水構造について

まず、参考人から、遮水構造についての説明を受け、その後、底盤部遮水工の材料及び膨張性等、遮水構造を決める時期及び予算、現場での遮水試験の実施、散水の水源、地下水処理施設の排水先、塩分処理の必要性、ガス抜きの方等について質疑があった。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

①地下水の有効利用も検討された

い。

②遮水構造については、住民が最も心配する部分であることから、漏水の有無を直接確認できるように、模型を使った説明を検討されたい。

交通体系整備対策調査 特別委員会

委員長 宮里 兼実

五月二十六日開催

(一) 川内港の港湾計画及び利用促進について

①川内港の港湾計画について
当局から、本市が昨年八月に県知事へ整備を要望した施設の中には、港湾計画上での位置付けが必要とされる施設として、久見崎地区チリメン荷揚場の新設、船間島地区の機船船曳網船泊場所の整備、漁協前の浮桟橋設置、川内、甌島航路を見据えた港湾施設があること、また、県では、港湾計画の次期改訂に向けて平成二十年度の調査として、貨物量推計調査、港湾静穏度調査を行い、将来予測の検討を行っていること、今年度の検討を進める予定である旨の報

告・説明を受けた。

② 川内港の整備等について

当局から、これまでの施設整備状況、平成十九年度及び平成二十年度の事業実績、平成二十一年度事業概要並びにアクセス道路である県道四十四号京泊大小路線及び県道四十三号川内串木野線の平成二十一年度事業概要についての報告・説明を受けた。

③ 川内港の利用促進・港湾振興について



韓国定期コンテナ船

当局から、日中友好の船「新鑿真」寄港事業のこれまでの実績及び韓国定期コンテナ航路の薩摩川内港（川内港）コンテナ取扱実績について報告を受けた。また、韓

国定期コンテナ航路については、運航スケジュールの変更により、韓国から直接、薩摩川内港（川内港）に入港することになったこと

で、検疫港指定へ向け課題となっている「検疫対象船入港隻数」の大幅増が見込まれ、指定に向けて大きく前進するとともに、上海、厦門などからの所要日数が短縮されることで、コンテナ取扱量の増加や週二便化が期待できることについて説明を受けた。

④ 甌島航路について

当局から、甌島商船においては補助航路が維持されることを前提とした新船建造の意思はあるが、市による新船建造の件もあり、建造時期については決定していないこと、甌島商船で建造する場合の船の規模については速力は二十七ノット、旅客数は百五十名から二百名程度で、高速船シーホークより小型の船を想定していること、料金については現状よりも高くなると考えており、市の考えと相違があることから、今後、市と協議することとしていることについて、報告・説明を受けた。

甌島の地区コミュニティ協議会会長からは、一定の議論は行ったことから、市の方針に基づき、高速船は川内甌島間の航路でよい旨の意見、また、甌島市民一〇〇%

の総意による賛成はあり得ないことから、甌島商船との協議を進め、早期決着を求める旨の意見が出されたこと、また、六月一日から、フェリーニューこしきの燃料油価格変動調整金を廃止することの報告・説明を受けた。

(二) 南九州西回り自動車道について

当局から、本年二月十九日に開催された南九州西回り自動車道建設促進鹿児島県大会において、国土交通省九州地方整備局長から、

(仮称) 川内インターチェンジ・

(仮称) 高江インターチェンジ間のうち川内川を挟んだ区間については、平成二十四年度供用開始を目指すとの説明があったこと、次に、阿久根・川内間については、PI（パブリック・インボルブメント）手法による道路計画であり、今後、最終手続に入る旨の報告・説明を受けた。

(三) 甌島縦貫道について

当局から、県により進められている甌島縦貫道は、一般県道桑之浦里港線、一般県道鹿島上甌線及び一般県道手打蘭牟田港線の全長約五十キロメートルであり、そのうち一般県道手打蘭牟田港線については、手打工区（手打く青瀬）の青瀬トンネルが本年八月頃貫通予定であること、蘭牟田瀬戸

架橋（一般県道鹿島上甌線）については、鹿島側の一号トンネルが平成二十二年三月までに貫通すること、また、上甌側の三号トンネルについては、本年度から発注準備に取り掛かる旨の報告・説明を受けた。

なお、審査の過程において、甌島縦貫道を整備する際の資機材運搬については、川内港の活用ができれば、県へ要望されたい旨の意見が述べられた。

行政視察報告

企画経済委員会

- 一 調査事項 観光振興について
- 二 調査先 本市甌島地域
- 三 調査日 五月二十日・二十一日（二日間）
- 四 出席委員 古里委員長、森永副委員長、杉蘭委員、高橋委員、東委員、小田原委員
- 五 調査の目的
 - 九州新幹線鹿児島ルートの中線開通、南九州西回り自動車道の整備、蘭牟田瀬戸架橋の整備、航路問題等、甌島地域を取り巻く諸問題を視野に入れ、甌島全域の今後の在り方を探ること。
- 六 調査概要

(一) 五月二十日

里沖の珊瑚の自生地の中水探訪、武家屋敷跡、長目の浜、なまこ池、須口池、貝池、あびき（副振動）により被害を受けた小島漁港の被災状況、カノコユリ自生地での山焼きの現場、蘭牟田瀬戸架橋建設予定地、ウミネコ繁殖地、海底光ケーブル陸揚地点、ウミネコの餌付け体験、鹿島断崖、ナポレオン岩、下甕海岸線、孤島の野犬の像、弓折牧場、釣掛埼灯台、おふくろさん歌碑。

(二) 五月二十一日

こしき海洋深層水工場・瀬尾観音三滝、しんきろうの丘・松島展望所、内川内集落、航空自衛隊下甕島分屯基地における新型レーダーサイト

七 所感

二〇一一年、九州新幹線全線開通、そして、蘭牟田瀬戸架橋開通、甕縦貫道路の全線改良を見据え、宝の島甕島が今以上に光り輝くように、航路問題、高速船の新船問題、船の便数、道路問題、宿泊・料理等について、今後、総合的に検討していかねばならないと感じているところである。



甕島地域行政視察

建設水道委員会

一 調査事項 都市計画事業に関する状況について（まちづくりへの取組について）

二 調査先 北海道小樽市、千歳市、室蘭市

三 調査年月日 平成二十一年五月十九日から二十一日まで（三日間）

四 出席委員 石野田委員長、谷津副委員長、上野委員、池脇委員、宮里委員、宮脇委員、山之内委員、持原委員

五 調査の目的

中心市街地活性化計画、移住促進事業などの取組と、その成果について学び、薩摩川内市への応用、展開を検討するもの。

六 調査概要

(一) 五月十九日 小樽市

中心市街地活性化計画、小樽市移住促進事業

(二) 五月二十日 千歳市

「千歳市ジュニア景観士」子ども

「まちなみ探検隊」制度

(三) 五月二十一日 室蘭市

祝津地区の温泉開発

七 所感

それぞれの歴史と文化を重んじながら、過去との調和を保ち、そして現在の課題に対する今後の市政の在り方を、どの自治体も真剣に考え、実践していることを肌で感じる事ができた。これからの自治体は、更なる価値観の多様化が進むゆえに、現実をより詳細に見極める必要が出てきたと感じるものである。とりわけ、年間一千万人を超える観光客が訪れる今回の視察自治体は、積極的な市場調査を行い、正確なデータに基づいた戦略の下、アグレッシブな政策を展開し、まちづくりに「今やるべきことを集中して実施する」という強い意思と責任感が感じられた。同時に、非常に緻密な作戦を持って遂行しているその姿には、



小樽市行政視察

まちづくりの効率的な推進を意識されていることもうかがえるものである。本市への展開に当たっては、目的を、シテイセールスにおける施策、政策の立案と取組方法に置き、それについて今回得られた情報は、実に参考になるノウハウである。今後、具体的な応用・展開の方法について、あるべき姿を見極め、提言を行っていきたいと考える。

◎平成21年第2回臨時会議決結果

議決結果下欄の（ ）について
全会一致…出席議員全員が賛成
賛成多数…出席議員のうち賛成者が多数

本会議審議（委員会への付託省略分）

議案番号	件名	議決結果
議案第 71号	薩摩川内市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (賛成多数)

◎平成21年第3回定例会議決結果

企画経済委員会への付託分

議案番号	件名	議決結果
議案第 78号	平成21年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第 88号	平成21年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第 92号	平成21年度薩摩川内市自動車運送事業会計補正予算	原案可決 (全会一致)

市民福祉委員会への付託分

議案第 73号	薩摩川内市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (賛成多数)
議案第 74号	汚泥再生処理センター施設整備運営事業に係る建設工事請負契約の締結について	原案可決 (全会一致)
議案第 75号	薩摩川内市へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議案第 78号	平成21年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第 85号	平成21年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第 88号	平成21年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第 91号	平成21年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)

建設水道委員会への付託分

議案第 76号	薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議案第 77号	薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)

議案番号	件名	議決結果
議案第 78号	平成21年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第 79号	平成21年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第 80号	平成21年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第 81号	平成21年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第 82号	平成21年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第 83号	平成21年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第 84号	平成21年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第 87号	18災第1719号久住・長野線橋梁災害復旧工事(5工区)請負契約の変更について	原案可決 (全会一致)
議案第 88号	平成21年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第 89号	平成21年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第 90号	平成21年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)

総務文教委員会への付託分

議案第 72号	薩摩川内市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議案第 78号	平成21年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第 86号	永利小学校屋内運動場新增改築(建築本体)工事請負契約の締結について	原案可決 (全会一致)
議案第 88号	平成21年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決 (全会一致)

本会議審議(委員会への付託省略分)

議案第 93号	人権擁護委員候補者の推薦について(植村ふよ氏)	同意 (全会一致)
議案第 94号	人権擁護委員候補者の推薦について(内田千江氏)	同意 (全会一致)
議案第 95号	人権擁護委員候補者の推薦について(梶原尚美氏)	同意 (全会一致)
議案第 96号	人権擁護委員候補者の推薦について(平 敏孝氏)	同意 (全会一致)

陳情の処理状況

陳情番号	件名	()は陳情者	結果
陳情第7号	常設型市民投票条例の追加を求める陳情	(川内つゆくさ会)	不採択
陳情第60号	川内原発3号機増設に関する陳情	(遠嶋春日児)	取下げ承認
陳情第61号	川内原発3号機増設に関する陳情書	(原発の危険に反対する川内の会)	取下げ承認
陳情第75号	川内原発3号機増設に関する陳情書	(全日本年金者組合さつま・川内支部)	不採択
請願第79号	教育予算の拡充を求める意見書の採択要請についての請願書	(鹿児島県教職員組合薩摩川内地域協議会)	採択

意見書

次の意見書を可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。

件名	提出先
教育予算の拡充を求める意見書	総務大臣, 財務大臣, 文部科学大臣

決議

次の決議がなされました。

件名
振り込め詐欺撲滅に関する決議

議会の動き

8月21日	議会運営委員会	16日	各常任委員会
9月1日	本会議	17日	各常任委員会
10日	本会議 (一般質問)	29日	本会議
11日	本会議 (一般質問)		
14日	本会議 (一般質問)		

※ 日程は変更になる場合があります。間近になりましたら、議会事務局にお問い合わせください。(ホームページでもお知らせいたします。)

お知らせ

本会議は、原則、どなたでも傍聴することができます。
 市役所4階に傍聴席の入口がありますので、傍聴席入口においてある申込書に住所・氏名等を記入し、受付箱に入れて傍聴してください。(傍聴席数は50席です。)
 庁舎2階ロビーや48地区コミュニティセンター等、一部の市の施設でも本会議の映像配信をしています。また、インターネットでも配信しています。
 また、各委員会は、委員長の許可を得て、傍聴することができます。なお、委員会の傍聴席の上限数は次のとおりです。 **第1委員会室 12人 第2委員会室 16人 第3委員会室 30人**
傍聴希望の方は、議会事務局までお越しください。
 ※委員会の傍聴を希望される方は、委員会の開会時間の30分前までに、議会事務局で受付をしてください。(委員会の開会時間30分前の時点で、傍聴希望者が定員数を超過している場合には、抽選により傍聴者を決定することもあります。)